

会派名 市民クラブ

伝票番号 B-25

|   |   |           |  |       |
|---|---|-----------|--|-------|
| 代表者   | 経理責任者   | 支出年月日     | 区 分                                    |       |
|  |  | 令和2年11月4日 | 調査研究費・研修費・広報広聴費・会議費<br>資料作成費・資料購入費・事務費 |       |
| 支払先   |   |           | 支払金額                                   |       |
| キャリアバンク株式会社   |   |           | ¥1,200                                 |       |
| 摘要(品名)  |   | 数量        | 単価                                     | 金額    |
| 履歴事項全部証明書   |   | 2部        | 600                                    | 1,200 |
| (調査研究のため)   |   |           |  |       |
|   |   |           |  |       |

領収書等は、領収書等貼付欄もしくは別紙に貼付のこと(重ならないよう留意)

【領収書等貼付欄】

お買い上げ証明書

市民クラブ 様

金 1,200 円也

但し、印紙・切手代金として  
上記のとおり売り払いしたことを証明します。

(印紙売捌き事業受託事業者)  
羽館地方法務局 本局内  
キャリアバンク株式会社



# 履歴事項全部証明書

北海道函館市柏木町15番2号  
株式会社ハーモニー

|          |  |               |
|----------|--|---------------|
| 会社法人等番号  | 4400-01-004351   |               |
| 商号       | 株式会社ハーモニー  |               |
| 本店       | 北海道函館市東山町144番地の52  | 平成15年 2月20日移転 |
|          |  | 平成15年 2月27日登記 |
|          | 北海道函館市柏木町15番2号   | 令和 1年 8月31日移転 |
|          |  | 令和 1年 9月 6日登記 |
| 公告をする方法  | 北海道函館市において発行する日刊北海道新聞に掲載する   |               |
| 会社成立の年月日 | 平成4年10月22日   |               |
| 目的       | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. <u>臨床検査業務の請負</u></li> <li>2. <u>診療報酬請求事務及び医療機関に付随する事務の請負</u></li> <li>3. <u>医薬品、医薬部外品並びに化粧品の販売</u></li> <li>4. <u>医療用機器、医療用品並びに衛生用品の販売並びに賃貸</u></li> <li>5. <u>調剤薬局の経営</u></li> <li>6. <u>介護保険法による指定居宅介護支援事業</u></li> <li>7. <u>介護保険法による次の居宅サービス事業</u> <ol style="list-style-type: none"> <li>① <u>訪問介護</u></li> <li>② <u>訪問入浴介護</u></li> <li>③ <u>訪問看護</u></li> <li>④ <u>訪問リハビリテーション</u></li> <li>⑤ <u>居宅療養管理指導</u></li> <li>⑥ <u>通所介護</u></li> <li>⑦ <u>通所リハビリテーション</u></li> <li>⑧ <u>短期入所生活介護</u></li> <li>⑨ <u>短期入所療養介護</u></li> <li>⑩ <u>特定施設入所者生活介護</u></li> <li>⑪ <u>福祉用具貸与</u></li> </ol> </li> <li>8. <u>介護保険法による次の地域密着型介護サービス事業</u> <ol style="list-style-type: none"> <li>① <u>夜間対応型訪問介護</u></li> <li>② <u>認知症対応型通所介護</u></li> <li>③ <u>認知症対応型共同生活介護</u></li> <li>④ <u>地域密着型特定施設入居者生活介護</u></li> <li>⑤ <u>地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護</u></li> </ol> </li> <li>9. <u>居宅介護福祉用具の販売</u></li> <li>10. <u>居宅介護住宅改修の事業</u></li> <li>11. <u>有料老人ホームの経営</u></li> <li>12. <u>介護機器・介護用品の販売及びリース・レンタル事業</u></li> <li>13. <u>介護保険請求事務</u></li> </ol> |               |

- 14. 医療・介護・保健衛生に関するコンサルタント業務
- 15. 人材のマネージメントと派遣業務、並びに企業及び事務処理システムの指導と販売
- 16. 不動産の賃貸、売買並びに管理
- 17. 建築物の営繕に関する業務の請負
- 18. 給食業務の請負
- 19. 飲食店・レストランの経営
- 20. 倉庫業
- 21. 清掃業務の請負
- 22. 青果物、食肉類並びに鮮魚類の販売
- 23. 日用品雑貨の販売
- 24. 事務用品及び事務用機械器具の販売並びに賃貸
- 25. 各種資格取得講座の開設及び講座担当講師の指導、養成
- 26. 絵画、版画の制作の受託、加工、販売及びレンタル
- 27. 上記各号に付帯する一切の業務

平成24年11月30日変更 平成25年 1月10日登記

- 1. 臨床検査業務の請負
- 2. 診療報酬請求事務及び医療機関に付随する事務の請負
- 3. 医薬品、医薬部外品並びに化粧品の販売
- 4. 医療用機器、医療用品並びに衛生用品の販売並びに賃貸
- 5. 調剤薬局の経営
- 6. 介護保険法による指定居宅介護支援事業
- 7. 介護保険法による次の居宅サービス事業
  - ①訪問介護
  - ②訪問入浴介護
  - ③訪問看護
  - ④訪問リハビリテーション
  - ⑤居宅療養管理指導
  - ⑥通所介護
  - ⑦通所リハビリテーション
  - ⑧短期入所生活介護
  - ⑨短期入所療養介護
  - ⑩特定施設入所者生活介護
  - ⑪福祉用具貸与
- 8. 介護保険法による次の地域密着型介護サービス事業
  - ①夜間対応型訪問介護
  - ②認知症対応型通所介護
  - ③認知症対応型共同生活介護
  - ④地域密着型特定施設入居者生活介護
  - ⑤地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護
- 9. 事業介護予防・日常生活支援総合事業第1号事業
- 10. 居宅介護福祉用具の販売
- 11. 居宅介護住宅改修の事業
- 12. 有料老人ホームの経営
- 13. 介護機器・介護用品の販売及びリース・レンタル事業
- 14. 介護保険請求事務
- 15. 医療・介護・保健衛生に関するコンサルタント業務
- 16. 人材のマネージメントと派遣業務、並びに企業及び事務処理システムの指導と販売
- 17. 不動産の賃貸、売買並びに管理



- 18. 建築物の営繕に関する業務の請負
- 19. 給食業務の請負
- 20. 飲食店・レストランの経営
- 21. 倉庫業
- 22. 清掃業務の請負
- 23. 青果物、食肉類並びに鮮魚類の販売
- 24. 日用品雑貨の販売
- 25. 事務用品及び事務用機械器具の販売並びに賃貸
- 26. 各種資格取得講座の開設及び講座担当講師の指導、養成
- 27. 絵画、版画の制作の受託、加工、販売及びレンタル
- 28. 上記各号に付帯する一切の業務

平成29年 2月 6日変更 平成29年 2月28日登記

- (1) 臨床検査業務の請負
- (2) 診療報酬請求事務及び医療機関に付随する事務の請負
- (3) 医薬品、医薬部外品並びに化粧品の販売
- (4) 医療用機器、医療用品並びに衛生用品の販売並びに賃貸
- (5) 調剤薬局の経営
- (6) 介護保険法による指定居宅介護支援事業
- (7) 介護保険法による次の居宅サービス事業
  - ①訪問介護
  - ②訪問入浴介護
  - ③訪問看護
  - ④訪問リハビリテーション
  - ⑤居宅療養管理指導
  - ⑥通所介護
  - ⑦通所リハビリテーション
  - ⑧短期入所生活介護
  - ⑨短期入所療養介護
  - ⑩特定施設入所者生活介護
  - ⑪福祉用具貸与
- (8) 介護保険法による次の地域密着型介護サービス事業
  - ①夜間対応型訪問介護
  - ②認知症対応型通所介護
  - ③認知症対応型共同生活介護
  - ④地域密着型特定施設入居者生活介護
  - ⑤地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護
- (9) 介護予防・日常生活支援総合事業第1号事業
- (10) 居宅介護福祉用具の販売
- (11) 居宅介護住宅改修の事業
- (12) 有料老人ホームの経営
- (13) 介護機器・介護用品の販売及びリース・レンタル事業
- (14) 介護保険請求事務
- (15) 医療・介護・保健衛生に関するコンサルタント業務
- (16) 人材のマネジメントと派遣業務、並びに企業及び事務処理システムの指導と販売
- (17) 不動産の賃貸、売買並びに管理
- (18) 建築物の営繕に関する業務の請負
- (19) 給食業務の請負
- (20) 飲食店・レストランの経営
- (21) 倉庫業

|                      |  |   |
|----------------------|--|---|
|                      | <p>(22) 清掃業務の請負<br/>(23) 青果物、食肉類並びに鮮魚類の販売<br/>(24) 日用品雑貨の販売<br/>(25) 事務用品及び事務用機械器具の販売並びに賃貸<br/>(26) 各種資格取得講座の開設及び講座担当講師の指導、養成<br/>(27) 絵画、版画の制作の受託、加工、販売及びレンタル<br/>(28) イベント、スポーツ教室、講演会等の企画及び運営並びに経営<br/>(29) 上記各号に付帯する一切の業務</p> <p>平成30年 1月25日変更      平成30年 2月 2日登記</p> |   |
| 発行可能株式総数             | 1000株  | <p>平成16年 5月 6日変更<br/>平成16年 5月25日登記</p>  |
| 発行済株式の総数<br>並びに種類及び数 | 発行済株式の総数<br>980株   | <p>平成16年 5月25日変更<br/>平成16年 5月25日登記</p>  |
| 株券を発行する旨<br>の定め      | <p>当会社の株式については、株券を発行する</p> <p>平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 1日登記</p>  |   |
| 資本金の額                | 金4900万円  | <p>平成16年 5月25日変更<br/>平成16年 5月25日登記</p>  |
| 株式の譲渡制限に<br>関する規定    | <p>当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。</p> <p>当会社の株式を譲渡によって取得するには、株主総会の承認を要する。ただし、当会社の株主が当該株式を譲渡により取得する場合には、株主総会が承認したものとみなす</p> <p>平成31年 4月30日変更      令和 1年 7月29日登記</p>  |   |
| 役員に関する事項             | <p>取締役      <u>飯田喜久壽</u></p> <p>取締役      <u>飯田美智子</u></p>  | <p>平成25年 6月30日重任<br/>平成26年10月 6日登記<br/>平成31年 1月10日辞任<br/>平成31年 1月21日登記</p> <p>平成25年 6月30日重任<br/>平成26年10月 6日登記<br/>平成31年 2月12日辞任<br/>平成31年 2月27日登記</p> |



|   |       |               |
|---|-------|---------------|
| 取締役                                       | 福島美和子 | 平成25年 6月30日重任 |
|   |       | 平成26年10月 6日登記 |
|   |       | 平成31年 2月12日辞任 |
|   |       | 平成31年 2月27日登記 |
| 取締役                                       | 早川拓人  | 平成30年 5月 3日就任 |
|   |       | 平成30年 5月 7日登記 |
| 取締役                                       | 佐々木千香 | 平成31年 1月10日就任 |
|   |       | 平成31年 1月21日登記 |
|   |       | 平成31年 4月30日辞任 |
|   |       | 令和 1年 7月29日登記 |
| 取締役                                       | 小森唯勝  | 平成31年 2月12日就任 |
|   |       | 平成31年 2月27日登記 |
|   |       | 平成31年 4月30日辞任 |
|   |       | 令和 1年 7月29日登記 |
| 取締役                                       | 村田行康  | 平成31年 2月12日就任 |
|   |       | 平成31年 2月27日登記 |
|   |       | 平成31年 4月30日辞任 |
|   |       | 令和 1年 7月29日登記 |
| 北海道函館市杉並町23番19号<br>代表取締役                  | 飯田美智子 | 平成25年 6月30日重任 |
|   |       | 平成26年10月 6日登記 |
|   |       | 平成31年 2月12日退任 |
|   |       | 平成31年 2月27日登記 |
| 東京都港区新橋六丁目19番1号シティハウス<br>東京新橋706<br>代表取締役 | 早川拓人  | 平成30年 5月 3日就任 |
|   |       | 平成30年 5月 7日登記 |

|                    |   |   |
|--------------------|---|---|
|                    | 監査役 <u>本 間 文 教</u>  | 平成26年 7月10日就任                               |
|                    |   | 平成26年10月 6日登記                               |
|                    |   | 平成30年 6月30日辞任                               |
|                    |   | 平成30年 8月21日登記                               |
|                    | 監査役 <u>小 林 廉 造</u>  | 平成30年 6月30日就任                               |
|                    |   | 平成30年 8月21日登記                               |
|                    |   | 平成31年 4月30日辞任                               |
|                    |   | 令和 1年 7月29日登記                               |
|                    | 北海道函館市本町3番12号カーニープレイス<br>函館6階和根崎法律事務所<br>保全管理人 <u>和 根 崎 直 樹</u> | 令和 1年11月29日函館<br>地方裁判所の決定                   |
|                    | 破産法により上記の者による業務及び財産の管<br>理を命ずる。                                 | 令和 1年11月29日登記                               |
|                    | 北海道函館市本町3番12号カーニープレイス<br>函館6階和根崎法律事務所<br>破産管財人 <u>和 根 崎 直 樹</u> | 令和 2年 3月27日登記                               |
|                    | <u>監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定<br/>する旨の定款の定めがある</u>                   | 平成30年 8月21日登記                               |
|                    | 平成31年 4月30日廃止   |   |
|                    | 令和 1年 7月29日登記   |   |
| 取締役会設置会社<br>に関する事項 | <u>取締役会設置会社</u>   | 平成17年法律第87号第1<br>36条の規定により平成18<br>年 5月 1日登記 |
|                    |   | 平成31年 4月30日廃止 令和 1年 7月29日登記                 |
| 監査役設置会社<br>に関する事項  | <u>監査役設置会社</u>  | 平成17年法律第87号第1<br>36条の規定により平成18<br>年 5月 1日登記 |
|                    |   | 平成31年 4月30日廃止 令和 1年 7月29日登記                 |



北海道函館市柏木町15番2号  
株式会社ハーモニー

|            |   |
|------------|---|
| 破産         | 令和2年3月27日午前10時函館地方裁判所の破産手続開始<br>令和2年3月27日登記   |
| 登記記録に関する事項 | 平成14年11月28日有限会社ハーモニーを組織変更し設立<br>平成14年11月29日登記 |



COPY

人  
口  
調  
査

これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

(函館地方法務局管轄)

令和2年11月4日

函館地方法務局  
登記官

木村善幸





## 履歴事項全部証明書

北海道函館市高松町571番地の142  
株式会社ハーモニー

|                  |   |                       |
|------------------|---|-----------------------|
| 会社法人等番号          | 4400-01-004697  |                       |
| 商号               | 株式会社ハーモニー   |                       |
| 本店               | 北海道函館市高松町571番地の142  |                       |
| 公告をする方法          | 官報に掲載してする   |                       |
| 会社成立の年月日         | 平成8年4月9日  |                       |
| 目的               | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 岩盤浴場の運営及びそれに使用する資材の販売並びに企画立案に関する業務</li> <li>2. 健康器具の販売に関する業務</li> <li>3. 化粧品の製造販売に関する業務</li> <li>4. 療術業に関する業務</li> <li>5. 易等による運命鑑定に関する業務</li> <li>6. 飲食物の販売に関する業務</li> <li>7. 衣料用繊維製品の製造販売に関する業務</li> <li>8. 全各号に付帯し、または関連する一切の業務</li> </ol> |                       |
| 発行可能株式総数         | 800株  |                       |
| 発行済株式の総数並びに種類及び数 | 発行済株式の総数<br>200株  |                       |
| 株券を発行する旨の定め      | 当会社の株式については、株券を発行する<br><br>平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月1日登記  |                       |
| 資本金の額            | 金1000万円   |                       |
| 株式の譲渡制限に関する規定    | 当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない  |                       |
| 役員に関する事項         | 取締役   | 岩崎ハツエ<br>平成17年6月15日就任 |
|                  | 取締役   | 種崎順子<br>平成17年6月15日就任  |

北海道函館市高松町57-1番地の1-42  
株式会社ハーモニー

|                |   |                                     |
|----------------|---|-------------------------------------|
|                | 取締役 齊藤多恵子   | 平成17年 6月15日就任                       |
|                | 長崎県佐世保市小野町835番地2<br>代表取締役 岩崎ハツエ                     | 平成17年 6月15日就任                       |
|                | 監査役 遠藤英夫  | 平成17年 6月15日就任                       |
| 取締役会設置会社に関する事項 | 取締役会設置会社  | 平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 1日登記 |
| 監査役設置会社に関する事項  | 監査役設置会社   | 平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 1日登記 |
| 解散             | 平成29年12月13日会社法第472条第1項の規定により解散<br>平成29年12月13日登記     |                                     |
| 登記記録に関する事項     | 平成17年6月15日札幌市中央区南十条西一丁目1番51号から本店移転<br>平成17年 6月22日登記 |                                     |



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

(函館地方法務局管轄)

令和 2年11月 4日

函館地方法務局

登記官

木村善幸

